

千葉県あんしんケアセンター運営方針 新旧対照表（案）

新	旧
令和⁵年度 千葉県あんしんケアセンター運営方針 I ～ III （略） IV 具体的な事業運営について （略） 1 第1号介護予防支援事業 （略） 2 総合相談支援 （1）（略） （2）本人、家族、近隣住民、<u>関係機関</u>、地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対し、的確な状況把握等を行い、専門的または緊急の対応が必要かどうかを判断し対応する。 （3）～（7）（略） 3 権利擁護 （略） （1）～（3）（略） 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援 （略） （1）～（2）（略）	令和⁴年度 千葉県あんしんケアセンター運営方針 I ～ III （略） IV 具体的な事業運営について （略） 1 第1号介護予防支援事業 （略） 2 総合相談支援 （1）（略） （2）本人、家族、近隣住民、<u>地域のネットワーク等</u>を通じた様々な相談に対し、的確な状況把握等を行い、専門的または緊急の対応が必要かどうかを判断し対応する。 （3）～（7）（略） 3 権利擁護 （略） （1）～（3）（略） 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援 （略） （1）～（2）（略）

新	旧
(3) 多職種連携会議の開催 ア あんしんケアセンターは、地域における切れ目のないサービス提供体制の構築を目的として、在宅医療・介護連携支援センターの支援を受けながら、千葉市医師会などの関係機関と連携し、<u>参集またはオンライン</u>等、様々な方法で会議を開催する。 イ (略) ウ 会議のテーマとして、原則、在宅医療・介護連携が特に必要とされる、「日常療養の支援」「入退院支援」「急変時」「終末期」の4つの場面の<u>他、フレイル予防、ICTを活用した医療・介護連携、ハラスメント対策等、多職種で連携して、対応や支援の体制構築が必要と思われるテーマ</u>を取り上げること。 (4) ～ (5) (略) 5 一般介護予防事業 <u>効果的な介護予防の推進に向け</u>、保健福祉センター等との連携を強化する。 コロナ禍においても、高齢者の健康増進・フレイル予防の取り組みが進むよう、関係機関との協働や、ICTの積極的な活用などにより、地域活動の継続を支援する。 (1) ～ (2) (略) V ～ X (略)	(3) 多職種連携会議の開催 ア あんしんケアセンターは、地域における切れ目のないサービス提供体制の構築を目的として、在宅医療・介護連携支援センターの支援を受けながら、千葉市医師会などの関係機関と連携し、<u>集合形式のほか、新しい連携ツールとしてICT等を率先して活用する</u>等、様々な方法で会議を開催する。 イ (略) ウ 会議のテーマとして、原則として在宅医療・介護連携が特に必要とされる、「日常療養の支援」「入退院支援」「急変時」「終末期」の4つの場面の<u>いずれか</u>を取り上げること。 (4) ～ (5) (略) 5 一般介護予防事業 <u>市の取り組みとして「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が開始されることから</u>、保健福祉センター等との連携を強化する。 コロナ禍においても、高齢者の健康増進・フレイル予防の取り組みが進むよう、関係機関との協働や、ICTの積極的な活用などにより、地域活動の継続を支援する。 (1) ～ (2) (略) V ～ X (略)